

令和2年度

事業計画書

社会福祉法人 杜の舎

目 次

| | |
|------------|--------------|
| 社会福祉法人 杜の舎 | ・ ・ ・ ・ ・ 1 |
| ワークショップありす | ・ ・ ・ ・ ・ 3 |
| ユニッツもりのいえ | ・ ・ ・ ・ ・ 5 |
| エコネット・おおた | ・ ・ ・ ・ ・ 7 |
| アクトつるやま | ・ ・ ・ ・ ・ 9 |
| わーくさぼーと | ・ ・ ・ ・ ・ 10 |
| ありす相談支援事業所 | ・ ・ ・ ・ ・ 12 |
| 共生ホームあかり | ・ ・ ・ ・ ・ 13 |
| グループホーム | ・ ・ ・ ・ ・ 15 |

令和2年度 社会福祉法人杜の舎 事業計画

【方針】

- I 基本的人権尊重し、利用者の権利擁護の推進を図る。
- II 専門家であることを自覚し、利用者の視点に立ち、より専門的な支援を目指す。
- III 法人内の各事業が連携し、利用者が必要なときに必要なサービスが利用できるよう取り組んでいく。
- IV 障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の構築を目指し、地域のニーズにあったサービスを展開していく。

【事業内容】

- I 第一種社会福祉事業
障害者支援施設 ユニッツもりのいえ(施設入所支援・生活介護事業・短期入所)
- II 第二種社会福祉事業
 - (1) 障害福祉サービス事業所
 - ①ワークショップありす(生活介護事業)
 - ②エコネット・おおた(就労継続支援A型事業・就労移行支援事業・就労定着支援事業)
 - ③にらがわホーム(共同生活援助事業)
 - ④共生ホームあかり障害部門(共同生活援助事業・短期入所)
 - ⑤ひびきホーム・くまのホーム(共同生活援助事業・短期入所)
 - ⑥アクトつるやま(生活介護事業)
 - (2) 相談支援事業等
 - ①ありす相談支援事業(一般相談支援事業・特定相談支援事業)
 - ②わーくさぼーと生活部門(障害者就業・生活支援センター)
 - (3) 認知症対応型共同生活介護事業
共生ホームあかり高齢部門(認知症対応型共同生活介護)
(認知症対応型通所介護(共用型))
- III 公益事業
 - (1) わーくさぼーと就業部門(障害者就業・生活支援センター)
 - (2) 市町村地域生活支援事業(日中一時支援事業)
 - ①ユニッツもりのいえ(太田市・大泉町・邑楽町日中一時支援事業)
 - ②アクトつるやま(太田市日中一時支援事業)
- IV その他の事業
 - (1) 職場適応援助者(ジョブコーチ)による支援事業(エコネット・おおた)

【重点目標】

- I 法人の事業の円滑な運営を行うため、ゆとりある人員体制の構築を図る。
(継続)

- II 法人職員への処遇改善についてはキャリアアップの指針に基づき、処遇改善手当及び特定処遇改善手当の支給。
処遇改善手当については、対象職員には月額合計1万2千円の手当を支給し、処遇改善対象外職員についても月額8千円の手当を支給。
特定処遇改善手当については、経験10年以上かつ社会福祉士等の資格を有する職員は1万4千円、それ以外の直接処遇職員は7千円、間接処遇職員は3千5百円の手当を支給。(継続)

- III エコネット・おおた社員のためのグループホームの施設整備事業を推進。
(継続) (国庫補助申請が前提)

- IV 4月1日よりワークショップありすの事業を生活介護事業に一本化し、
利用者のニーズに沿って、多岐にわたる活動を多く取り入れ、ゆとりある支援をしていく。
さらに、円滑な事業運営を図るためプライバシーに配慮した相談室と小集団の活動等に用いる多目的室の設置、そして事務機能の一部分離独立した建物を新設。(継続)

- V 高齢を迎えた知的障がい者と地域の高齢者が共に活動できる共生型サービスの提供を視野に入れた生活介護事業所の創設を検討。
(共生ホームあかりの北隣地)

【その他】

| | | |
|-----------|-----------|----------------------|
| 1. 借入金の返済 | ユニットもりのいえ | 3,500千円(残高 7,000千円) |
| | 共生ホームあかり | 3,024千円(残高 17,136千円) |
| | 借入金年度末残高 | 24,136千円 |

| 令和2年度事業計画 | | 事業所名：ワークショップありす | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|---|-------------------|--------------|----|----------------|-------|-----------|-----|-----------------|----|----------------|------|--------|----|--------------------------------|----|--------------------|----|-------------------|-----------|---------|-----|------------------------|
| 事業所の概要 | 【住所】 | 太田市安良岡町298-1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 【サービスの種類とその定員】 | 生活介護事業 40名（現員48名） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業所の概要 | 【職員体制】 | 管理者 1名 | サービス管理責任者 1名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 生活支援員 10名 | 看護師 1名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 事務員 2名 | 栄養士 1名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 調理員 1名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目的 | <p><生活介護事業></p> <p>利用者が生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活用の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供、その他の身体機能または生活能力の向上のために必要な援助を行う。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 方針 | <p>1 障害者総合支援法の理念と法人の理念に基づき、個々に合った自立を目指して行けるようにするため、次の3つの視点に沿った支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者との信頼関係づくりを最優先とする。 ・利用者同士の関係を大切にして、社会の中で生きていく力を培う。 ・保護者や家族との協力体制を大切にする。 <p>2 緊急時には地域生活拠点事業のもと、関係機関と連携をはかる。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 重点目標 | <p>生活介護事業への一本化に伴い、利用者のニーズに沿って多岐にわたる活動を多く取り入れ、ゆとりある支援をしていく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 生活介護事業一本化に伴い多岐にわたる活動を行う。 2 信頼関係を築き地域での暮らしを応援する。 3 利用者個々の生活の質の向上を図る。 4 複数の職員による担当制を設ける。 5 積極的に研修に参加して、習得した内容を実践に結び付ける。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計画内容 | <p>1 生活介護事業一本化に伴い多岐にわたる活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開所日を248日として、利用者主体の活動を目指す。 ・今までと同じ活動を行いつつ、個々の状態を考慮し活動に変更のある時にはわかりやすく説明する。 ・生産活動を通して、社会参加や得意分野を生かして能力の向上を図る。 <table border="0"> <tr> <td>木工</td> <td>絵馬・木製カレンダー等の作成</td> </tr> <tr> <td>農耕・園芸</td> <td>野菜、花壇苗の栽培</td> </tr> <tr> <td>藍・織</td> <td>藍染め製品の作成、織製品の作成</td> </tr> <tr> <td>EM</td> <td>EM活性液、EMぼかしの作成</td> </tr> <tr> <td>清掃作業</td> <td>墓地清掃作業</td> </tr> <tr> <td>請負</td> <td>枕カバー クリーニング後の下処理(伸ばし作業・玉川繊維工業)</td> </tr> <tr> <td>請負</td> <td>ゴム製品のバリ取り作業(ヤマサ加工)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・作業のほか、療育活動を行う。 <table border="0"> <tr> <td>音楽</td> <td>自己表現、コミュニケーションの促進</td> </tr> <tr> <td>体操・ウォーキング</td> <td>体力、健康維持</td> </tr> <tr> <td>ダンス</td> <td>気持ちの浄化や発散、コミュニケーションの促進</td> </tr> </table> | | | 木工 | 絵馬・木製カレンダー等の作成 | 農耕・園芸 | 野菜、花壇苗の栽培 | 藍・織 | 藍染め製品の作成、織製品の作成 | EM | EM活性液、EMぼかしの作成 | 清掃作業 | 墓地清掃作業 | 請負 | 枕カバー クリーニング後の下処理(伸ばし作業・玉川繊維工業) | 請負 | ゴム製品のバリ取り作業(ヤマサ加工) | 音楽 | 自己表現、コミュニケーションの促進 | 体操・ウォーキング | 体力、健康維持 | ダンス | 気持ちの浄化や発散、コミュニケーションの促進 |
| 木工 | 絵馬・木製カレンダー等の作成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 農耕・園芸 | 野菜、花壇苗の栽培 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 藍・織 | 藍染め製品の作成、織製品の作成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| EM | EM活性液、EMぼかしの作成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 清掃作業 | 墓地清掃作業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 請負 | 枕カバー クリーニング後の下処理(伸ばし作業・玉川繊維工業) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 請負 | ゴム製品のバリ取り作業(ヤマサ加工) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 音楽 | 自己表現、コミュニケーションの促進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 体操・ウォーキング | 体力、健康維持 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ダンス | 気持ちの浄化や発散、コミュニケーションの促進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・小集団で仲間と過ごす機会をつくり、利用者同士で助けたり助け合ったりできる関係を築けるように支援する。そこから集団での過ごし方を学ぶ。・イベント等の外出時には自治会役員にも関わってもらい、役割分担を一人一人が担う。・相手を思いやる心、相手にあわせる力が生まれるような活動の場をつくる。 <p>2 信頼関係を築き地域での暮らしを応援する。</p> <ul style="list-style-type: none">・利用者・保護者と日々の連絡調整、家庭訪問等を行い、信頼関係をつくる。・将来設計ができるように情報提供を行う。・保護者や地域とのつながりを大切に、行事等を行っていく。 <p>3 利用者個々の生活の質の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none">・個別支援計画作成には面談を行い利用者及び家族の意向を聞き取り、それを踏まえた計画を作成する。またストレングスに着目した達成しやすい目標設定をする。・一人一人の特性、能力に適した支援を行う。特に整容や排泄への支援に力を入れる。 <p>4 複数の職員による担当制を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none">・違う視点から利用者の様子を把握していくためにも、担当を複数制にして協力関係を築き、幅広い視野を持つようにする。・よりよい支援につながるように色々な角度から物事をみるようにしていく。・支援方法についてより良い方法を議論してつくり上げる。 <p>5 積極的に研修に参加して、習得した内容を実践に結び付ける。</p> <ul style="list-style-type: none">・積極的に参加し、施設内研修に落としこむことで情報の共有・交換を図る。・強度行動障害支援者養成研修への参加を行い、支援体制を整えて、支援手順書を作成する。・相手に伝える力、聞く力、まとめる力を身につけて支援にあたる。 |
|--|--|

| | |
|-----------|---|
| 令和2年度事業計画 | 事業所名：ユニットもりのいえ |
| 事業所の概要 | <p style="text-align: center;">【住所】 太田市東金井町2311-7</p> <p>【サービスの種類とその定員】</p> <p style="margin-left: 40px;">生活介護 40名 施設入所 40名 短期入所 5名 日中一時支援（短期入所と合わせて最大5名まで）</p> <p style="text-align: center;">【職員体制】</p> <p style="margin-left: 40px;">管理者1名 サービス管理責任者1名 支援員25名 看護師1名 栄養士1名 調理員7名 事務員2名 運転手1名 清掃員1名 協力・嘱託医3名</p> |
| 目的 | <p>【生活介護・施設入所・短期入所】</p> <p>利用者一人ひとりが自立した生活を営めるよう、日々の暮らしの中で必要な支援、サポートをしていく。</p> |
| 方針 | <p>【生活介護・施設入所】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 一人ひとりの変化に対して柔軟かつスピーディーに対応する（個別化）。 2 グループホーム（ひびき・くまの）との連携、サポートを行う。 3 人材育成。 <p>【短期入所】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新規も含めた利用のニーズに対して出来る限り対応していく。 |
| 重点目標 | <p>【生活介護・施設入所】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高齢の利用者が暮らしやすい環境を整える。 2 一人ひとりをより深く理解する。 3 利用者、職員ともに行き来する時間を作りお互いを理解する。 4 研修へ積極的に参加する。 5 倫理綱領を遵守する。 <p>【短期入所】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 入所している利用者に配慮しながら、出来る限り受け入れていく事で地域に貢献する。特に緊急性の高いケースに対しては最大限配慮する。また、地域生活支援拠点事業における緊急性の高いケースに対しても出来る限り協力する。 |
| 計画内容 | <p>【生活介護・施設入所】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高齢の利用者が暮らしやすい環境を整える。 <ul style="list-style-type: none"> ・動線を一人ひとりの変化に応じて適宜見直していく。運動やリハビリを行い身体機能の維持を目指しながらも、無理のない範囲で一人ひとりのペースに合わせたものとする。 2 一人ひとりをより深く理解する。 <ul style="list-style-type: none"> ・情報収集や観察、ケーススタディー等を行う事で一人ひとりの「日常」を理解し、「異常」に気付く目を養う。 3 利用者、職員ともに行き来する時間を作りお互いを理解する。 <ul style="list-style-type: none"> ・兼務職員の配置、会議への参加等で連携や情報共有を強化していき、いざという時のバックアップ体制を整えておく。また、急な通院や体調不良者が出た時のサポート体制も確立しておく。 4 研修へ積極的に参加する。 |

- ・介護技術に関する研修に参加し、施設内研修で全員に周知する。接遇研修も引き続き行い、社会人としての資質を身に付ける。また、研修後にフィードバックを行い、振り返りの機会を設ける。

5 倫理綱領を遵守する。

- ・会議やOJTを通して職業倫理について考える時間を設け、全員が倫理綱領を遵守するよう徹底する。

【短期入所】

1 入所している利用者に配慮しながら、出来る限り受け入れていく事で地域に貢献する。特に緊急性の高いケースに対しては最大限配慮する。また、地域生活支援拠点事業における緊急性の高いケースに対しても出来る限り協力する。

- ・入所前のアセスメントをしっかりと行う事で正確な情報を現場に落とし込む。
- ・初めて利用される方に関しては、日中での利用を何度か経験し、慣れてから利用してもらう。
- ・週末だけでなく平日の利用も進めていき、出来る限りニーズに応じていく。
- ・地域生活支援拠点事業等緊急のケースの場合にもスピーディーな情報収集を行い、出来る限り要請に応じていく。

| | |
|-----------|--|
| 令和2年度事業計画 | 事業所名：エコネット・おおた |
| 事業所の概要 | <p>【住所】・・・・・・・・・・ 太田市細谷町1714-2</p> <p>【サービスの種類と定員】・・ 就労継続支援A型事業 50名 就労移行支援事業 6名 就労定着支援事業 5名</p> <p>【職員体制】・・・・・・・・ 管理者 1名 サービス管理責任者 1名 職業指導員 8名 工賃向上達成指導員 1名 就労支援員 1名 就労定着支援員 1名 生活支援員 2名 栄養士(兼職業指導員) 1名 調理補助員 1名 事務員 1名</p> |
| 目的 | <p>【就労継続支援A型事業】 企業等に雇用されることが困難な65歳未満の障害者のうち適切な支援により雇用契約等に基づき就労する者につき行われる、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援を行う。</p> <p>【就労移行支援事業】 就労を希望する65歳未満の障害者であって、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者に行われる、生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓、就労後における職場への定着のために必要な相談等の支援を行う。</p> <p>【就労定着支援事業】 就労した障害者との相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業、指定障害福祉サービス事業者、医療機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を行う。</p> |
| 方針 | <ol style="list-style-type: none"> 1 アセスメント、個別支援計画により、効果的な支援を目指す。 2 生活環境や障害特性の把握に努め、利用者本位の支援を行う。 3 職業指導を通じ、業務に責任や自覚を持ち、自立した意識を醸成する。 |
| 重点目標 | <p>【共通事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、「安全・健康第一」に作業に取り組む。 2 グループホーム計画を進める。 3 一般就労希望者の就労支援を行う。 <p>【就労継続支援A型】</p> <ol style="list-style-type: none"> 4 平均月額給料の増額を目指す。 5 作業内容に負担が大きい利用者については、心身状況に見合った事業所を検討する。 <p>【就労移行支援】</p> <ol style="list-style-type: none"> 6 一般就労へ向け、計画的な職場実習を行う。 7 わーくさぽーと等関係機関にし、就職に結びつける。 <p>【就労定着支援】</p> <ol style="list-style-type: none"> 8 定着率8割以上を保てるよう、企業・保護者をはじめ、各関係機関と情報共有する。 9 支援期間が終了した利用者、また、離職に至った場合においても、必要な支援を行う。 |

【共通事項】

- 1 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、「安全・健康第一」に作業に取り組む。
 - ・年間開所日を249日、作業日を243日と設定する。
開所日には心身ともにリフレッシュできるような余暇活動を行う。また、安全衛生や交通ルールを視覚的に学ぶ機会を設ける。
- 2 グループホーム計画を進める。
 - ・候補利用者の基準を再度見直し、利用者を絞り込む。
 - ・候補利用者・保護者に説明ができるよう支援体制のシュミレーションを行う。
- 3 一般就労希望者の就労支援を行う。
 - ・就労継続支援A型・就労移行支援とともに、一般就労希望者へは積極的に就労支援を行う。就労後には就労定着支援事業に引き継ぐ。

【就労継続A型】

- 4 平均月額給料の増額を目指す。
 - ・給料増額できるよう10月を目途に時給を見直す。
 - ・作業収入増加を目指し、清掃・花卉をメインに新規顧客開拓を行う。
- 5 作業内容に負担が大きい利用者については、心身状況に見合った事業所を検討する。
 - ・年齢や身体機能の低下に伴い、心身ともに負担が増えてきた利用者へは、安全・安心に過ごせる日中活動の場を検討する。また、事業所内においても負担が軽減できるような作業部署配置を行う。

【就労移行支援】

計画内容

- 6 一般就労へ向け、計画的な職場実習を行う。
 - ・就職に向けての職場実習のほか、一般就労への意識向上のための職場体験を行う。
 - ・企業での職場体験を元に企業側からの見立ても取り入れ、支援のポイントを見直し、日々の職業指導に活かす。
 - ・保護者とも連絡を密にし、意見の相違がないことに留意する。
- 7 わーくさぽーと等関係機関にし、就職に結びつける。
 - ・市内関係機関からの求人情報などを収集し、該当利用者を検討する。
 - ・市内企業の特徴、特色などにも目を向け、利用者には当てはまるか検討材料にする。

【就労定着支援】

- 8 定着率8割以上を保てるよう、企業・保護者をはじめ、各関係機関と情報共有する。
 - ・就職先での本人の様子を家庭やグループホームとも共有する。また、家庭と職場の連絡がスムーズに行えるよう介入する。
 - ・職場訪問先に他の関係機関から就職した利用者がある場合も、必要に応じて情報共有等、協力し合う。
- 9 支援期間が終了した利用者、また、離職に至った場合においても、必要な支援を行う。
 - ・支援期間が終了しても長期就労が出来るよう、就職先との連絡調整や生活面での必要な支援を行う。
 - ・離職の場合においても、次の日中活動先の利用に至るまで計画相談員等と協力しながら、支援を継続する。

| | |
|-----------|---|
| 令和2年度事業計画 | 事業所名：アクトつるやま |
| 事業所の概要 | <p>【住所】 太田市鳥山上町2313番地</p> <p>【サービスの種類とその定員】 生活介護事業 定員20名 日中一時支援事業 定員2名</p> <p>【職員体制】 管理者1名（サービス管理責任者と兼務） サービス管理責任者1名 看護師1名（支援員と兼務） 支援員8名 事務員1名 調理員1名 嘱託医1名</p> |
| 目的 | <p>【生活介護事業】 利用者が家庭や地域で自立した生活を営めるよう、必要な支援を提供する。</p> <p>【日中一時支援事業】 ご家族に特別な事情が生じた時等、利用者を受入れご家族を支えていく。</p> |
| 方針 | <p>【全事業共通】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人権の尊重 2 自己選択・自己決定 3 利用者中心の援助 |
| 重点目標 | <p>【全事業共通】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域社会へ貢献する。 2 利用者の喜びに繋げられる様な支援をする。 3 働きやすい職場作りを目指す。 |
| 計画内容 | <p>【全事業共通】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域社会へ貢献する。 <ul style="list-style-type: none"> ・アクトつるやま利用者において、近い将来、入所施設利用が想定（ご家族が高齢・一人など）される方の法人内宿泊型事業所等への体験利用を推進する。個別支援計画に位置づけ、計画的に実施する。万が一の際にも、安心して生活することができるよう、全面協力する。 ・太田市から要請（地域生活拠点事業）に積極的に協力する。 ・地域の障害者のご家族に有事があった場合、“日中の過ごし場”として協力する。 2 利用者の喜びに繋げられる様な支援をする。 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者同士の関わりを持てる様な日課の組立てをする。 ・利用者同士の繋がりを意識した声掛けや支援を心掛けていく。 ・小集団での活動を活性化していく。 ・創作活動で協力して制作する機会を設ける。 3 働きやすい職場作りを目指す。 <ul style="list-style-type: none"> ・実務時間の確保をする為、無理・無駄・ムラのある時間帯を把握する。 ・職員が抱えている業務を可視化し、バランス良く実務時間を振り分ける。 ・効率良く意見交流会や職員会議を進め、定時に終える様にする。 ・送迎体制や現場での職員体制を整える。 ・実務に集中出来る様、環境を整える。 <p>【日中一時支援事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ・アクトつるやま利用者へアンケート調査（事業開始後3年間の効果測定、再ニーズ把握）を行う。 |

| | |
|-----------|---|
| 令和2年度事業計画 | 事業所名：障害者就業・生活支援センター わーくさぽーと |
| 事業所の概要 | <p>【住所】 太田市東本町53-20 太田公民館東別館内</p> <p>【サービスの種類】 障害者就業・生活支援センター事業 (雇用安定等事業および生活支援等事業) ※参考：登録者数：844名(令和元年12月31日時点) 群馬県障害者週末活動支援事業</p> <p>【職員体制】 センター長1名、就業支援ワーカー7名 (主任就業支援担当者1名、主任職場定着支援担当者1名、 就業支援担当者5名)、 生活支援ワーカー2名、週末活動支援担当者1名</p> |
| 目的 | <p>障害者の生活する身近な地域で、雇用、保健、福祉及び教育等の関係機関との連携の下、就業面及び生活面の相談支援を一体的に行うことで障害者の自立・安定した職業生活の実現を図る。</p> |
| 方針 | <ol style="list-style-type: none"> エンパワメントやストレングスの視点を持ちながら、登録者やご家族等のニーズ・特性等に合わせた個別支援を行う。 働く障害者の権利擁護の視点を持ちながら、障害者雇用に取り組む民間企業等のニーズ・特徴等に合わせた事業主支援を行う。 雇用、保健、福祉、教育等の関係機関が抱える障害者就労に関する悩みや課題に耳を傾け、その解決に資する取り組みを行う姿勢を心がけ、連携・協力体制を構築・強化する。 国・県や市町村の障害者就労に関する情勢・ニーズの把握に努め、積極的な意欲・姿勢で地域福祉に貢献する。 上記1～4を継続的かつ発展的に実施することにより、当法人の公益性・地域貢献度を高めることに寄与する。 |
| 重点目標 | <ol style="list-style-type: none"> 年度内に予定されている障害者法定雇用率改定に伴う支援ニーズの高まりに対応する。 登録者の人数の多さや態様・ニーズの多様化に対応した体制整備や柔軟な支援をする。 就職後の職場定着率の向上を目指す。 関係機関への支援等を通じて地域福祉へ貢献する。 余暇活動やピア・サポートの場や機会を創出する。 |
| 計画内容 | <ol style="list-style-type: none"> 年度内に予定されている障害者法定雇用率改定に伴う支援ニーズの高まりに対応する。 ・現在、2.2%と定められている民間企業等の障害者法定雇用率が、令和2年度中に2.3%に引き上げられる。過去の雇用率改定時、民間企業や官公庁等から障害者の新規雇用に向けた相談が多く寄せられたため、今回も同様の相談が寄せられることを想定し、円滑な相談ならびに新規雇用に結び付けられるよう体制やフローを整備しておく。 登録者の人数の多さや態様・ニーズの多様化に対応した体制整備や柔軟な支援をする。 ・登録者の障害特性や生活状況の多様化に伴い、従来からある就労系福祉サービス事業所での訓練や、週20時間以上の雇用契約を前提とした障害者雇用などでは、悩みや課題の解消・緩和が困難な相談者が増えている。相談者個々のニーズに対して、支援者である職員が諦めて、可能性を閉ざしてしまうのではなく、超短時間勤務や在宅ワーク、特性・長所を生かした起業支援、シェアハウスでの共同生活といった柔軟かつ多様な支援の可能性を模索し行動する。 |

- ・個別援助の他にも、複数の登録者を対象としたビジネスマナー講座や SST の技法を活用したコミュニケーション講座といった集団援助技術を活用した支援を実施する（「わーくさぽーとプログラム」として毎月開催）。
- ・過去3年間、毎年150名超が新規相談に訪れ、年々登録者数が増加し続けている現状を鑑み、職員個々の経験年数や担当業務等とのバランスを考慮しつつ、担当登録者の整理・変更を実施する。

3 就職後の職場定着率の向上を目指す。

- ・求職者と雇用先事業所とのマッチングが非常に重要であるため、正式な応募の前に職場見学や職場実習の実施を勧奨し、相互の「期待外れ」のリスクを減らす。
- ・職場訪問はもちろんのこと、在職中の障害者やその家族・関係者、企業の担当者等との連絡・面談等を通じ、職場不応適や離職のサインについて早期発見・早期対応に努める。
- ・心身の健康や権利擁護等に係る問題が生じている場合には、職場定着に固執することなく、登録者本人の意思を尊重しながら、休職や離転職も含めた支援を検討・実施する。
- ・要望や必要性に応じて、群馬障害者職業センターと連携し、ジョブコーチ支援を活用する。
- ・在職者の職場定着促進のための交流活動（通称：在職者ミーティング）を開催（年4回）。

4 関係機関への支援等を通じて地域福祉へ貢献する。

- ・太田市障がい者支援協議会及び館林市外五町地域自立支援協議会における就労支援部会の企画・運営。
- ・就労系福祉サービス事業所や精神科デイケア等に出向いて実施する出前講座の実施。
- ・県や市町村との共催による関係機関向けの研修会等を開催する（働く精神障害者支援連携会議等）。
- ・館林地域障害者就労相談室（通称：たてばやしサテライト）での相談受付（毎週水曜日）。
- ・他機関が主催する各種会議等への参加。障害者雇用連絡会議（公共職業安定所）、地域生活ネットワーク相談会（特別支援学校）、移行支援連絡会議（特別支援学校）、生活困窮者自立相談支援事業関係機関連絡会議（群馬県社会福祉協議会・生活困窮者自立相談支援事業支所社協）、太田市障がい者支援協議会、館林市外五町地域自立支援協議会、就業支援情報交換会（群馬県内障害者就業・生活支援センター）等。

5 余暇活動やピア・サポートの場や機会を創出する。

- ・太田・館林の両地域において、登録者や福祉施設、特別支援学校在学学生等を対象とした障害者週末活動支援を実施（年10回程度）
- ・登録者全般を対象とした週末のサロン開設。
- ・登録者全般を対象とした「お楽しみ行事」を開催（年4回）。
- ・発達障害のある登録者を対象とした「発達障害ピアミーティング」を開催（年4回）。
- ・知的障害者本人活動の会「ともの会」「つるの会」のサポート。
- ・企画・開催に際して、集客や広報等にも注力する。

| | | |
|-----------|--|-----------------|
| 令和2年度事業計画 | | 事業所名：ありす相談支援事業所 |
| 事業所の概要 | <p>【住所】 太田市東金井町734-1</p> <p>【サービスの種類】 指定一般相談支援事業・指定特定相談支援事業</p> <p>【活動圏域】 太田市・大泉町</p> <p>【職員体制】 管理者1名（兼務） 相談支援専門員4名</p> | |
| 目的 | <p>・障害者等からの各種相談に応じ、必要な情報提供や助言、その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行い、関係機関との連絡調整や権利擁護のために必要な支援を行います。</p> | |
| 方針 | <p>1 利用者の意向を尊重し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮する。</p> <p>2 適切なサービスが多様な事業者等から、総合的かつ効果的に提供されるよう公正中立に配慮して行う。</p> | |
| 重点目標 | <p>1 ニーズに即した個別支援の充実と職員の資質強化。</p> <p>2 関係機関、サービス提供事業所との連携強化。</p> | |
| 計画内容 | <p>1 指定一般相談支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来所、訪問、電話等による相談受付 大泉町障害者相談支援センター（大泉町：一般相談） 大泉町大字吉田2465 保健福祉総合センター内 月・水・金 13:00～16:00 兼務3名 ・太田市障がい者相談支援センターに1名派遣（専従） <p>2 指定特定相談支援事業：兼務3名</p> <ul style="list-style-type: none"> ①サービス等利用計画の作成 ②サービス提供事業者等の連絡調整 ③モニタリングの実施 <p>3 地域移行支援、地域定着支援：兼務3名</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域移行：地域生活準備の為の外出支援、入居支援等。 ②地域定着：24時間の相談支援体制により緊急時等の対応。 <p>4 地域生活支援拠点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の居住支援を関係機関と連携を図りながら進めていく。 | |

| 令和2年度事業計画 | 事業所名：共生ホーム あかり |
|-----------|---|
| 事業所の概要 | <p><住所>太田市東長岡町1829-1</p> <p><サービスの種類></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎障がい者共同生活援助・短期入所 ◎介護予防認知症対応型共同生活介護 ◎認知症対応型共同生活介護 ◎介護予防認知症対応型通所介護（共用型） ◎認知症対応型通所介護（共用型） <p><定員> 障がい棟：（共同生活援助）5名 （短期入所）2名 高齡棟：（入居）9名 （共用デイ）1日定員3名</p> <p><職員体制></p> <p>施設長（サービス管理責任者を兼務）1名 管理者（介護支援専門員・介護業務・世話人を兼務）1名 生活支援員3名（兼務） 介護従事者、世話人兼務 12名 夜間支援員3名（兼務）</p> |
| 目的 | <p>知的障がい者と認知症高齢者のグループホームを一体的に運営し、経営の安定を図る。小人数ならではの「個人」を尊重し、必要な支援や要介護状態等の悪化と予防に資したサービスを提供行う。また、地域に住む障がい者の短期入所と高齢者の通所介護の受け入れにより、入居者と利用者が相互に刺激されたり、協力した暮らしをしていく。</p> |
| 方針 | <ol style="list-style-type: none"> 1 障がいや高齢による症状であっても、持っている力で食事作りや掃除、洗濯等を行い、生活での役割を担って頂けるように支援を行う。 2 少人数の家庭的な雰囲気の中、入居者と利用者が地域や社会とのつながりを大切にして生活していく。 3 健康で安全に生活していくために、常に個々の状態を把握し、体調や症状及び嗜好にあった食事を提供する。 4 地域に住む障がい者の短期入所では、グループホームに慣れたり、ご家族の生活を含めた支援を行う。また、在宅の認知症高齢者が通い、入居者と交流し、グループホームを認識していただき、共に過ごす時間を大切に支援する。 |
| 重点目標 | <ol style="list-style-type: none"> 1 共生型として入居者と利用者間、及び職員相互に思いやりを持ってより良い人間関係の構築を図る。 2 サービスの質の向上のため、内部研修を行う他、外部研修に参加する機会をつくり、職員間での情報共有を行い、日々の業務に反映していく。 3 地域との繋がりを大切にし、積極的に地域行事に参加していく。地域に貢献できる係わりを工夫していく。また季節感のある製作品や広報紙を掲示し、情報発信も行う。 4 快適な住環境の整備を行う他、緊急時の対応や防災対策に努める。 5 共用デイ利用者の増員と適正な運営に努める。 |

| | |
|------|--|
| 計画内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1 共生型として入居者と利用者間、及び職員相互に思いやりを持ってより良い人間関係の構築を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者と認知症高齢者、地域との「共生」を進める。日課や行事の他、支援内容や介助等、さらに人の配置や備品等の運営面を一体的に行う。 2 サービスの質の向上のため、内部研修を行う他、外部研修に参加する機会をつくり、職員間での情報共有を行い、日々の業務に反映していく。 <ul style="list-style-type: none"> ・施設内研修だけではなく、外部研修についても参加できる体制をとり、人材育成及び職員の定着に努める。 3 地域との繋がりを大切にし、積極的に地域行事に参加していく。地域に貢献できる係わりを工夫していく。また季節感のある製作品や広報紙を掲示し、情報発信も行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域で暮らしている方が気軽に来所や問い合わせができ、相談窓口となるように情報発信していきます。 ・地域の清掃活動等の行事に積極的に参加し、地域貢献ができる活動も工夫していく。 4 快適な住環境の整備を行う他、緊急時の対応や防災対策に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活が潤い、かつ水道光熱及び通信利用等の効率化を行い、住環境の整備を進める。 ・入居者一人一人の現状を適時把握し、要介護状態等が悪化しないよう関わり方やケアの内容を工夫します。 ・災害時に備え、定期的に避難訓練や点検を行う。緊急時に地域の方のご協力をいただけるように日頃から良好な関係を構築していく。 5 共用デイ利用者の増員と適正な運営に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・共用デイ利用者が望まれる生活の支援提供体制を整える。 |
| その他 | <p>地域と行政や相談支援及び居宅介護支援事業所等と顔の見える関係作りを進める。入居者や利用者が安全に安心して生活できるように、医療や専門的見地からの意見を随時受け反映していく。</p> |

| 令和2年度事業計画 | 事業所名：グループホーム |
|-----------|--|
| 事業所の概要 | <p>1 にらがわホーム 【住所】 太田市台之郷町1039 蕪川市営住宅 K-5 102・105 【サービスの種類とその定員】 共同生活援助 入居者定員4名 【職員体制】 管理者1名 サービス管理責任者1名 世話人3名 生活支援員2名</p> <p>2 ひびきホーム 【住所】 太田市東金井町734番1 【サービスの種類とその定員】 共同生活援助 入居者定員7名 【職員体制】 管理者1名 サービス管理責任者1名 世話人4名 生活支援員3名 夜間支援員3名</p> <p>3 くまのホーム 【住所】 太田市東金井町735番 【サービスの種類とその定員】 共同生活援助 空床型短期入所 入居者定員7名 【職員体制】 管理者1名 サービス管理責任者1名 世話人4名 生活支援員4名 夜間支援員3名</p> |
| 目的 | <p>入居者が主体的に地域生活を営むことができるように、必要なサービスを適切かつ効果的に提供していくとともに、一人ひとりのライフプランに配慮し、一市民としてより豊かな暮らしを築いていく。また、地域に住む障害者が緊急時に利用できるショートステイや地域生活支援拠点事業を提供し、地域のセーフティーネットの役割を担っていく。</p> |
| 方針 | <p>【共同生活援助】</p> <ol style="list-style-type: none"> 入居者の人権を守り、自己選択、自己決定を尊重し、主体的に暮らすための生活力や意欲の向上に努めていく。 健康に暮らしていけるように、それぞれの入居者に合わせた食事の提供や、通院、服薬等の健康管理を行う。 地域住民として、近隣住民との交流を大切にし、地域行事への参加や役割を担っていく。 <p>【短期入所】</p> <ol style="list-style-type: none"> グループホームの生活を知っていただく機会の提供や、緊急時のニーズに可能な限り対応していく。 |
| 重点目標 | <ol style="list-style-type: none"> ひびき、くまのホームは、地域の中で認識いただき安心して生活ができるように地域との関係を構築していく。 職員は統合失調症等精神疾患への研修に参加し、支援力やスキルの向上を図る。 職員雇用の安定が確保されるように、働きやすい環境整備を進める。特に、良好な人間関係を構築し、協力体制やフォローができていく仕組み作りを進めていく。 入居者の老いに伴う生活や生活習慣の改善等、生活の質や健康が確保されるよう支援していく。 |

| | |
|-------------|--|
| <p>計画内容</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1 ひびき、くまのホームは、地域の中で認識いただき安心して生活ができるように地域との関係を構築していく。 <ul style="list-style-type: none"> ・ひびきホーム、くまのホームは移転後1年経過しようとしており、地域の方々に認識いただけるように地域行事への協力や地域貢献等できることを行うとともに、挨拶等を心掛け良好な関係を築いていく。 ・災害時等地域の方々にご協力いただくことができるよう、日頃から良好な関係を意識して生活をしていく。 2 職員は統合失調症等精神疾患への研修に参加し、支援力やスキルの向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・統合失調症等精神疾患の方々への理解及び適切な支援を提供していくことができるように、研修に積極的に参加し支援力を向上させていく。 3 職員雇用の安定が確保されるように、働きやすい環境整備を進める。特に、良好な人間関係を構築し、協力体制やフォローができていく仕組み作りを進めていく。 <ul style="list-style-type: none"> ・休暇が適切に取得することができることや人間関係を良好にしていくこと等就労環境を改善し、人材の適正な確保をしていく。 4 入居者の老いに伴う生活や生活習慣の改善等、生活の質や健康が確保されるよう支援していく。 <ul style="list-style-type: none"> ・老いに伴う生活のしづらさや、適切な生活習慣の確立ができていない利用者の方々に、適切な配慮や必要な支援を提供することにより生活の質や健康を確保することができていけるように支援していく。 |
|-------------|--|